

工芸会

聴覚・言語障害者の皆様が
はたらき、生活する施設

発行

〒819-0383

福岡市西区田尻2542

社会福祉法人 福岡ろうあ福祉会

身体障害者授産施設(社会就労センター)

工芸会ワークセンター

TEL 092-806-7774

FAX 092-806-8962

E-mail kougikai@kougikai.or.jp

URL <http://www.kougikai.or.jp>

Work Center

たより

Vol.45



事業への今後の取り組み

理事長 友池一寛



障害者自立支援法が平成十八年四月一日から施行され、障害者施策の一元化とサービス体系の見直し、就労の推進、自己負担の導入等が実施されていますが、工芸会ワークセンターにおいても本年四月から新しい事業体系へ全面的に移行いたします。一部の利用者についてはその作業内容等に影響がでるし、組織も変更されますが、実体的には大きな変化はありませんのでスムーズに移行できるものと思います。

ただこれを機会に職員の皆さんは、利用者の能力をさらに活かして発注者の要求に応じていくとともに、生産活動の新しい分野、製品、作業、そして販売戦略等に積極的に取り組んでいただきたいとお願いいたします。

ところで福岡ろうあ福祉会は、昨年十一月二十六日、創立百周年を迎え、多くの方々の御参加をいただき、記念行事を盛大に開催することができました。関係者一同、障害者のためにさらに努力をすべく気持ちを新たにしたいところであります。

また、工芸会ワークセンターが立地している西区田尻は、周辺環境が大きく変わってきました。かつては農地が広がっていたのですが、九州大学の立地移転により、住宅、高層マンション、商店等が建設され、市街地化されつつあります。このことは、利用者の方々の日常生活に影響がでてくることは当然であります。われわれとしては、こうした周辺環境の変化にどう対処すべきか、常に考えておかなければならないと思います。

以上のように、法制度の整備、事業内容の変化、周辺環境の変化等、関係者にとっては将来に向かっての変革のポイントとなる時期にきているといえます。

福岡ろうあ福祉会として、また、工芸会ワークセンターとしては、利用者の実状をよく把握し、障害者の皆さんのために常に前向きに対応していくことが必要であります。

職員の努力、関係の皆さん方のお力添え、そして地域の皆さんの御協力を宜しくお願いいたします。

新事業体系移行にあたって

施設長 龍忠昭



工芸会ワークセンターが、中央区平尾から西区田尻へ移転して、早くも二十年の節目の年を迎えております。

昨年は、法人創立一〇〇周年記念式典を行ないましたが、多数の方々にご臨席賜わり、障害者福祉の先駆者としての輝かしい歴史に対し、異口同音に賞賛の声をいただき、身が引き締まる思いです。

さて、近年福祉を取りまく環境は大きく変化し、措置制度から、平成十五年契約により福祉サービスを利用する支援費制度へ、平成十八年障害者自立支援法が施行され福祉サービスが一元化されました。

現在政府では、障がい者制度改革推進本部のもと、障がい者制度改革推進会議が開催され、障害者基本法の改正や、障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉法(仮称)の制度、福祉サービスや雇用に関わる問題等幅広い議論が進められております。また、当面五期間を障害者制度改革の集中期間と位置付けています。

しかしながら、まだまだ障害者施策の動向等いろいろ不透明な部分が山積

しています。当施設では、すでに移行した施設の見学や、ご指導を仰ぎながら慎重に検討し平成二十二年四月一日障害者自立支援法に基づき新事業体系へ移行することになりました。日中活動系サービスとして生活介護、居住系サービスとして施設入所支援へ移行いたします。今後は、作業内容をより充実させ利用者の希望に応じて就労移行支援や、地域生活移行支援等も取り入れ地域社会の一員として生活できるようにして行かなければと思っております。

利用者の皆さんは一日二十四時間、一年三百六十五日のほとんどを働く、くらす場として、施設を利用してあります。日常生活が単調にならないように、いろいろな行事の充実と生産活動での工賃増につながるよう、職員ひとり一人のノウハウを結集して、個々のニーズに的確対応し、日々の暮らしの中に、活力と充実感があり、安心して生活できる環境作りと、夢のある施設作りに邁進して参ります。

我々職員は、法律や制度がどのように変わろうともそれぞれの福祉の現場でのエキスパートです。

何事も前向きに、利用者支援、福祉サービスの充実に努めて行きたいと存じます。

今後ともご指導の程よろしく申し上げます。

法人創立100周年記念行事

感謝の言葉



● 明るい部屋でテレビを見ながらお茶を飲んでいきます。毎週月曜日の学習会は毎回参加しています。

● 工芸会では自治会があって利用者の意見を聞いてもらう機会があります。私の仲間たちと、それを理解し、支えてくれる職員と一体となつてより良い施設になればと思います。

● 昭和8年福岡聾学校入学(10歳)その寄宿舎の隣に工芸会があり、私は工芸会の様子を見に行くことがとても楽しみで、暇さえあれば工芸会を覗きに行きました。その働いている様子を憧れのまなざしで見つめ、またろうあ者同士が手話で会話する姿を見て、手話を学び覚えていきました。● そして何より工芸会ワークセンターで法人創立100周年を迎えられてとても嬉しいです。ありがとうございます。

最後の言葉は役職員・保護者一同、同じ気持ちです。誠にありがとうございます。

法人本部付 長束 耕太郎

福岡ろうあ福祉会の創立100周年記念行事は盛會裏に平成21年11月26日(木)開催されました。その日は2〜3日前の寒い雨天の日から、天気からも暖かい日に恵まれました。参加者総数ほぼ400名と本当に多数の方々の御参加を頂きました。福岡市長はじめ多くのご来賓の方もご臨席賜り、そして口々に法人100年の長い歴史に驚嘆と賛辞を頂きました。ここに主催者として深く感謝いたしますとともに厚くお礼申し上げます。この行事の達成にはおよそ2年半前の平成19年7月に職員全員の記念行事の分担が決まり以後適宜、各部会議、全体会議と役職員一体となり取り組むことが出来ました。法人創立100周年にあたり、利用者の心に残る感謝の言葉を紹介します。



平成二十二年二月十五日(月)十三時三十分より、工芸会ワークセンター研修室において、平成二十一年度第一回苦情解決第三者委員会が開催されました。出席者は、苦情解決第三者委員の中村・笠岡委員。福岡ろうあ福祉会からは、友池理事長・中島副理事長・山部常務理事が出席。工芸会ワークセンターからは、苦情解決責任者龍施設長また、苦情受付担当者小原施設長補佐、田尻苑からは、苦情解決責任者音藤施設長と嘉村生活部長が出席を致しました。はじめに、友池理事長より苦情解決第三者委員会開会の挨拶が行われ、山部常務理事を議長に選出し、議事協議に入りました。

法人創立百周年を記念し、社団法人福岡さくらの会様より、桜の木、十本を法人へ寄贈して頂きました。桜の季節になるのが毎年楽しみにになります。



寄贈

工芸会ワークセンター苦情解決責任者龍施設長より、工芸会ワークセンターの苦情要望等の意見聴取の機会について説明が行われた後、平成二十一年度の苦情・要望の件数四件について苦情・要望の内容と、苦情については解決にいたるまでの経過報告が小原施設長補佐より行われました。今年度の苦情要望は、苦情受付ボックスによる要望が一件、電話による苦情が二件、口頭による苦情が一件でした。苦情要望の四件のうち一件が利用者間のトラブルに関するもので、二件が職員の言動を保護者が勘違いしておきた苦情ですべて解決済。残り一件が苦情ボックスに投函された要望事項でした。

第三者委員の中村・笠岡委員より、工芸会は問題に対して迅速に対応しているため、第三者委員として大変ありがたいとの講評がなされ、利用者の方が重度・高齢化してきている現状から、正常な判断ができにくくなっている現状に触れ、職員が本当に大変になっているとの感想が述べられました。

自立が目的の工芸会においては、利用者が重度・高齢化するなかで、保護者がいなくなったときの判断を今後はどこにゆだねればよいのか、その調整がますます難しくなるのではないかと、これから起きるかもしれない問題についても論議がなされ、いづれにしても今後の施設運営にとって意義ある委員会となりました。

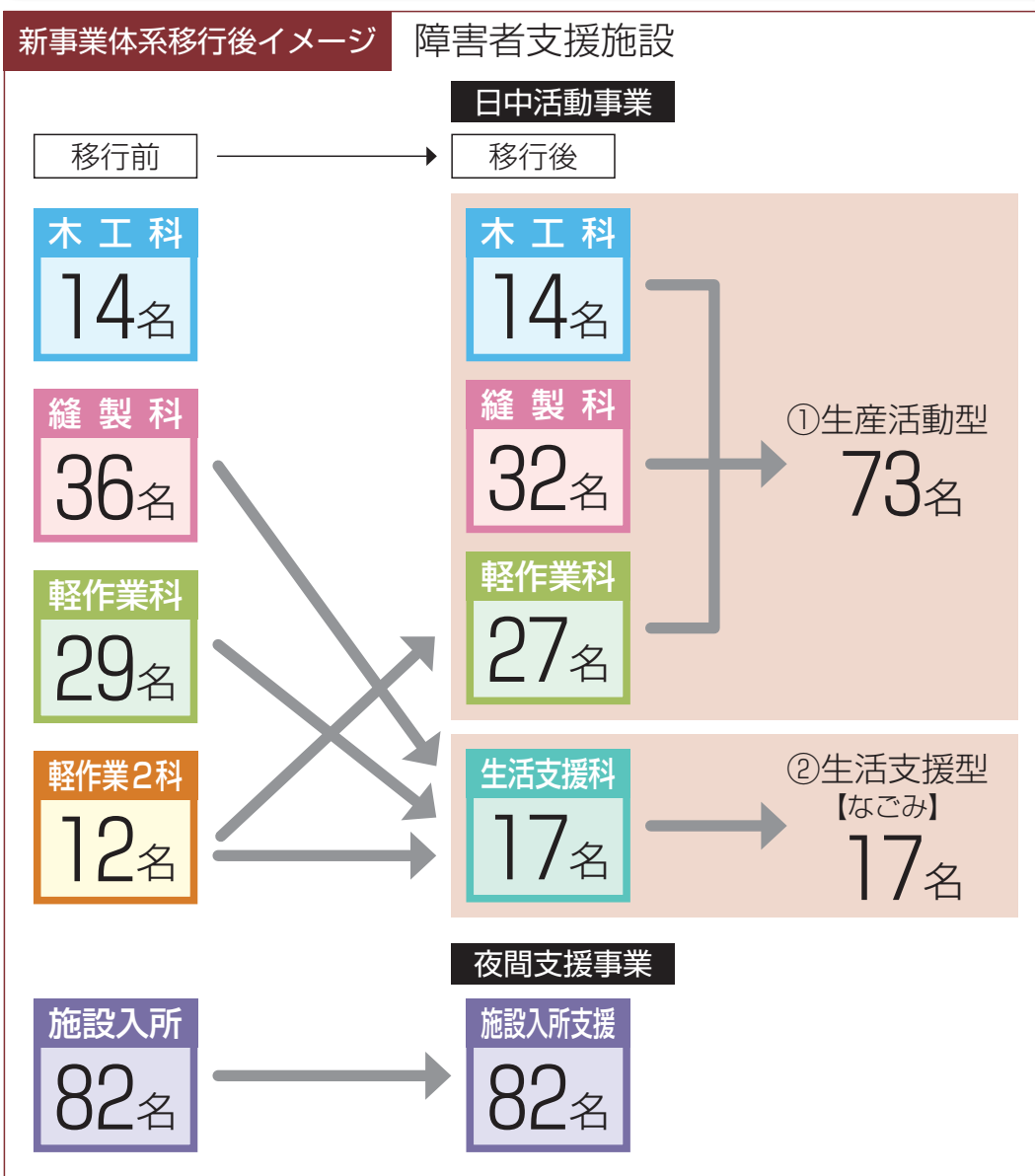
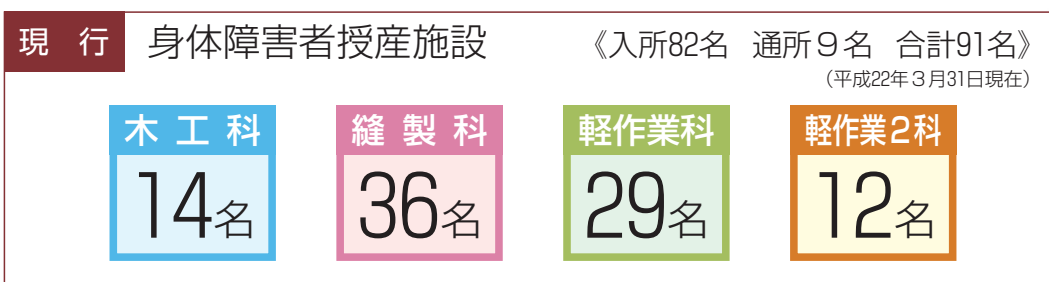


工芸会ワークセンター

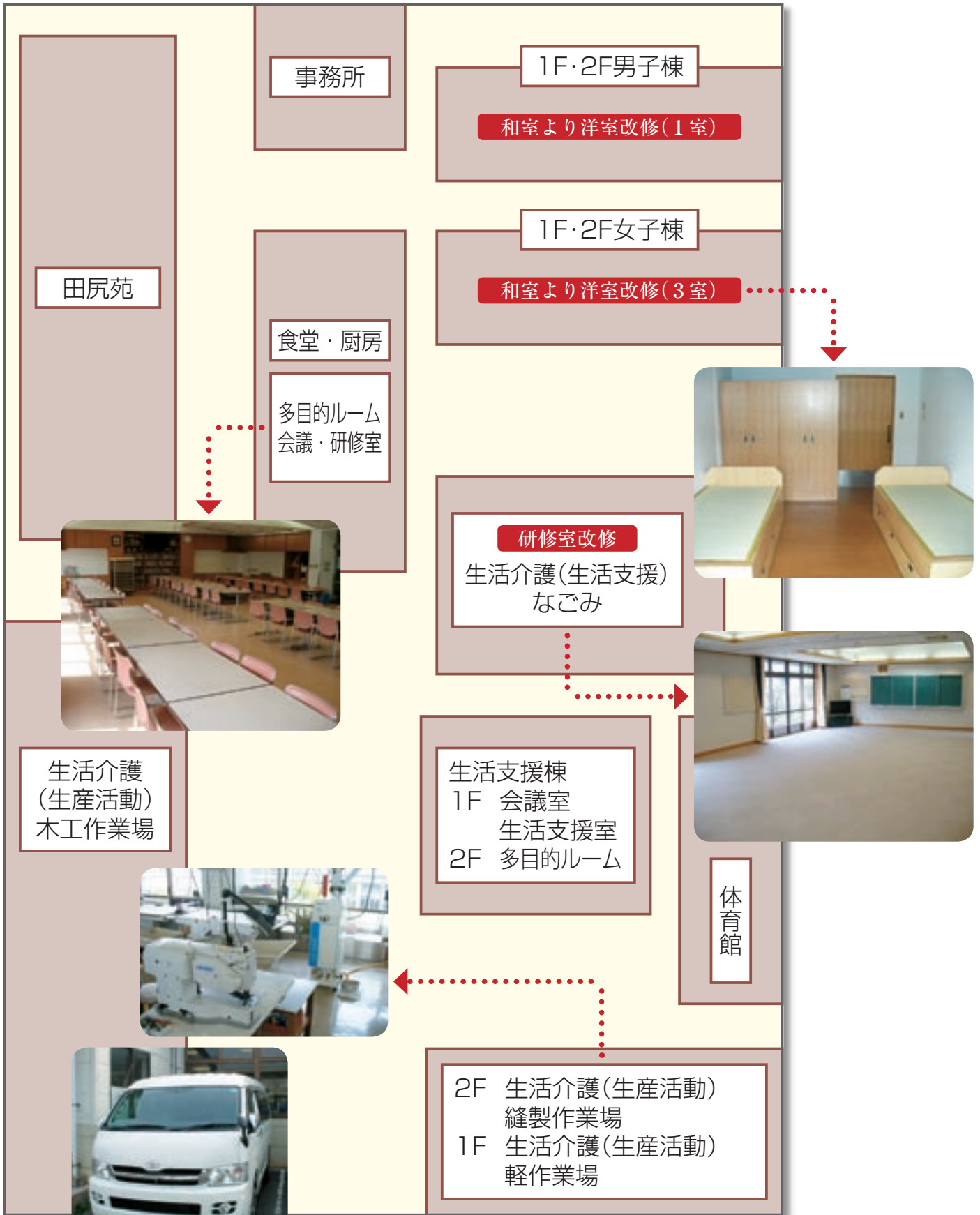
新事業移行

これまで工芸会ワークセンターは、身体障害者授産施設として、特に聴覚に障害を持つ方に対し“生きがいと安らぎの場”の提供に努めてきました。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害者施策の一元化とサービス体系の見直しをはじめとし、就労強化、障害程度区分と自己負担制度が導入され、法施行後3年半が経過した現在、障害者自立支援法の中身も一部見直しが進められています。

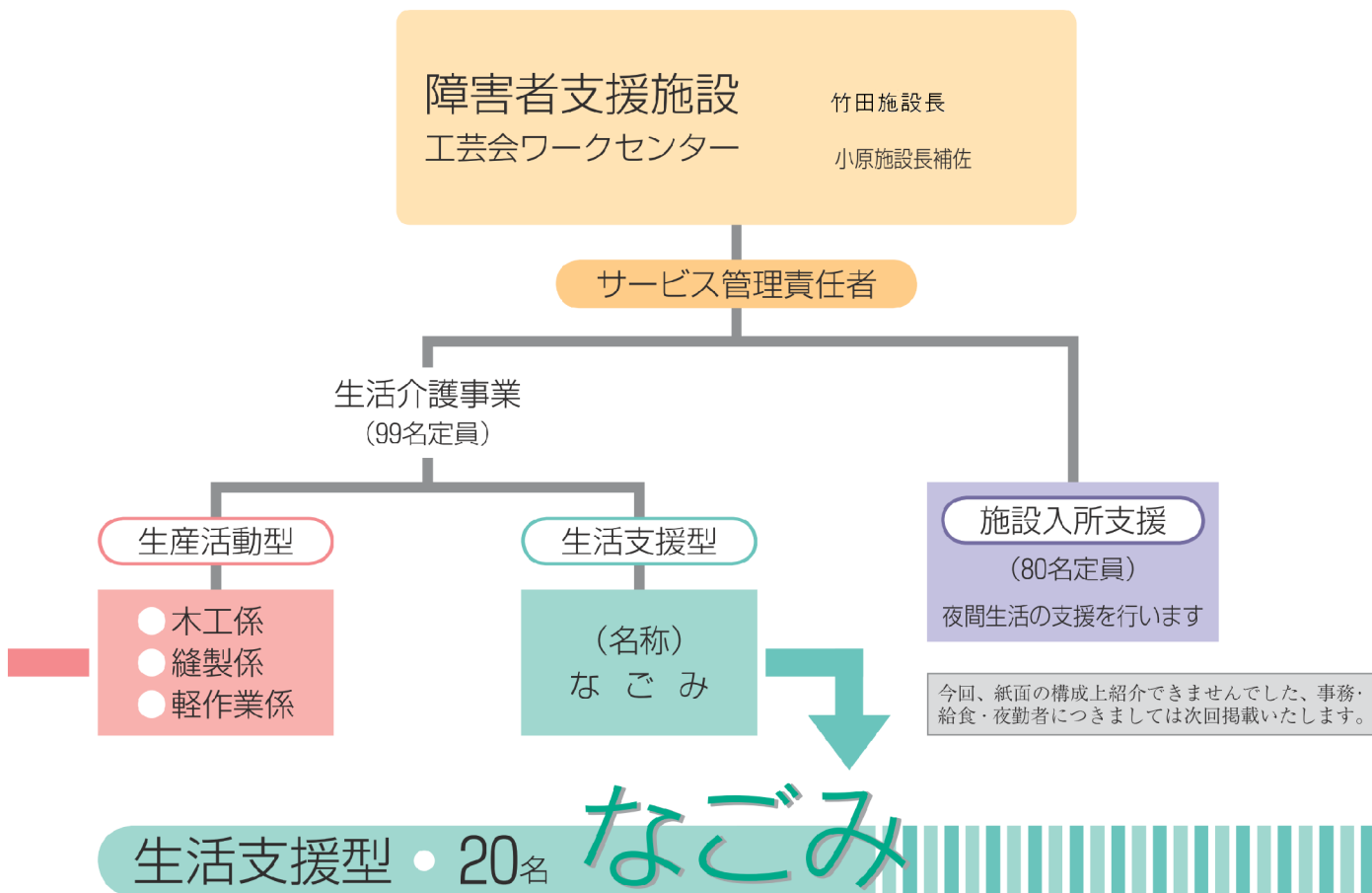
工芸会ワークセンターにおいては、平成22年4月の新事業体系移行に向けて準備を進めていますが、現在の厚生労働省の動き、障害者自立支援法の新事業体系移行の最終期限が平成24年3月であること、平成21年度の障害者就労訓練設備等整備事業費及び福岡県障害者自立支援基盤整備事業の補助金内示があったことなどを総合的に判断し、当初の計画どおり平成22年4月移行いたします。



新しい設備の紹介.....館内配置図



◀障害者就労訓練設備等整備事業により購入



成 清 吉 田
(主 任)

利用者の方々個人に合ったサービスの提供を行い、ゆとりと安らぎのある生活が送れるよう支援を行います。

奈 良 西 崎 村 崎

支援内容

健康チェック・整容介助・創作活動・体操・健康運動・身辺整理・買物支援・野外散策支援・入浴支援

日課表

	月	火	水	木	金	土	日
9時	シーツ交換	健康チェック・体操・健康運動・整容介助				第1土曜 クラブ	
10時		身辺整理 創作活動 (野外活動含)			買物支援 散策 ドライブ	第1・第3 休日支援	
11時							
12時	食事・休憩						
13時	健康チェック 入浴準備				自治会	第1・第3 休日支援	
14時							
15時	入浴支援 (身辺整理) (野外活動含)	入浴支援 レクリエーション (野外活動含) (身辺整理)					
16時							



サービス管理責任者

竹下(貴) 末 吉
(サービス管理部長) (生活管理担当)

Q：サービス管理責任者とは？

A：障害者自立支援法に基づく新たな障害福祉サービスを実施する事業者の指定に係る人員配置基準で事業者ごとに配置することとされています。役割としては、サービスの質の向上を図るため

- ・個々の利用者について初期状態の把握(アセスメント)
- ・個別支援計画の作成
- ・定期的な評価等(モニタリング)

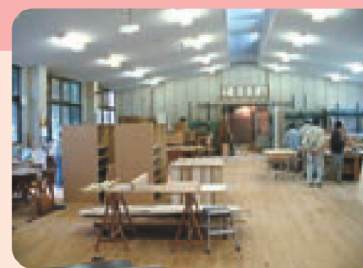
をおこないます。困ったこと、不安なことがありましたら御相談下さい。

生産活動型 ● 72名 ※作業場の場所は同じ

木工係(利用者14名)

長 田 河千田 藤 間
(生産管理担当) (主 任) (広報担当主任)

- 家具づくり (塗装含む)
- 製函作業
- 看板枠製作作業



縫製係(利用者32名)

山 口 旗 手 忠 岡 中 地
(主 任)

- 白衣縫製
- バッグ、のぼり、エプロン等縫製作業
- ビニール加工作業



軽作業係(利用者26名)

谷 口 宮 原 星 野 長 束
(主 任)

- 食品容器製造作業
- 箱折作業
- 各種セット作業



日課表

	月	火	水	木	金	土	日
9時	作業					第1土曜 クラブ	
10時	身辺整理					第1・第3 休日支援	
11時	作業(休憩10:00～10:15)						
12時	食事・休憩						
13時					自治会	第1・第3 休日支援	
14時	作業(休憩15:00～15:15)						
15時							
16時	体力 減退防止活動						

上野看護師 井手看護師
(生産活動型担当) (生活支援型担当)

支援内容

病気やケガの手当など様々な状態に応じて対応すると共に利用者の健康管理に努め、元気で生活出来るよう支援を行います。

平成22年度 行事予定



- 4月
 - 花見会
 - 工芸会ワークセンター開設記念日
- 5月
 - 工芸会ワークセンター移転記念日
 - 第1回健康診断
- 6月
 - 社会見学旅行
 - 夜間避難訓練
 - 夕食会
- 7月
 - 夕涼会
 - 七夕
- 8月
 - 納涼バスハイク
 - ※お盆休暇在寮者対象
- 9月
 - 福岡市障がい者スポーツ大会
- 10月
 - レクリエーション大会
 - 野外活動

毎月の定例行事

- 誕生会
- 休日支援
- 自活訓練
- 避難訓練
- クラブ活動
- 懇談の日等

- 11月
 - 工芸会ワークセンターまつり
 - 第2回健康診断
 - 夜間避難訓練
 - 夕食会
- 12月
 - 障がい者週間
 - クリスマス会
 - 餅つき
- 1月
 - 初詣
 - ※年末年始休暇在寮者対象
 - 新年会
 - 鏡開き
- 2月
 - 節分(豆まき)
 - 針供養
- 3月
 - ひなまつり
 - 総合防災訓練
 - 夕食会



社会福祉法人 福岡ろうあ福祉会
障害者支援施設

工芸会ワークセンター
福岡市西区田尻2542番地
TEL 092-806-7774
FAX 092-806-8962
E-mail kougeikai@kougeikai.or.jp
URL http://www.kougeikai.or.jp

工芸会近隣マップ

福岡空港
福岡市地下鉄 福岡空港駅(北九州線・西鉄天神大牟田線)
→九大学研都市駅下車 西薬師駅1分

Jリハビリ
福岡市地下鉄 博多駅(北九州線・西鉄天神大牟田線)
→九大学研都市駅より工芸会ワークセンターまでの約1km
タクシー9分・バス、徒歩、徒歩10分

工芸会からの
お・知・ら・せ

聴覚障害をお持ちの方

体験入所

職場実習 通所でも可

施設見学等

随時お受けいたします。

担当 おぼん 小原

※詳しくはホームページをご覧ください。

工芸会ワークセンター

クリック!!

計 報

平尾の地より田尻へ移転してきた際、ご尽力くださいました元理事長 長東正之様(97歳)が平成二十二年二月二十六日にご逝去されました。

これまでの多大な功績に感謝申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

変化の時。
四月から新事業へ移行するにあたり、今回のたより四十五号では、特集をくみました。変化に対する不安が少しでも和らげばと…。

かたちは変わっても変わらないもの。
今まで「生きがい」と安らぎの場の提供に努めてきた工芸会。当然、これからは変らないもの。

今後、心のこもった支援の様子をたよりでお伝えしていきたいと思えます。

(山口)